

(第60期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第60期報告書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、景気回復の足取りに陰りが見え始め、更に、原油や小麦等一次産品の価格高騰を背景とする物価上昇や、米国のサブプライムローン問題を発端とする対米輸出の減少が景気の減速感に拍車をかけています。

国内の即席めん業界は、原材料価格等の高騰の大きな影響を受ける一方で、業界特有の少子・高齢化の進行に伴う若年ユーザー層の減少、周辺業種との競合、小売流通業界からの廉価販売要請等の問題も抱えており、各社とも一層厳しい経営環境にさらされています。各社は、このような状況の中、消費者のニーズを捉えた新製品の開発・販売に注力し、市場でのシェアアップを目指しています。

当社グループとしましては、消費者に安全で、安心して召し上がっていただける製品を供給することが食品メーカーの最優先の責務と考えています。昨今、他社において、消費者の食品への信頼を脅かす問題が頻発していることについて、当社でも危機感を強めており、当社独自に開発した残留農薬・動物用医薬品の検査システムを運用し、継続して使用原材料の安全確保に努めています。

当期の販売状況としましては、原材料価格の高騰による販売価格改定や、ブランド価値を重視した販売施策の実施等の影響もあり、第4四半期以降、若干調整的な局面となりましたが、今年発売50周年を迎えるロングセラーブランド「チキンラーメン」シリーズのほか「**明星**チャルメラコレクション」シリーズ等の袋めんや、当期に発売し消費者の強い支持を得た「カップヌードル」シリーズの「ミルクシーフードヌードル」、バリューカップの「スープヌードル」等のカップめんが売上を支える形で推移しました。このほか、新カテゴリーの電子レンジ調理型製品の「**日清**Chin」、冷凍の高付加価値製品「**冷凍日清Spa王プレミアムディナー**」シリーズが堅調な売上を記録し、チルドの調理めん及び外食事業も全体の増収に寄与しました。

当連結会計年度の業績としましては、1年を通じて明星食品が連結対象となったことが寄与し、売上高は3,854億69百万円（前期比7.6%増）となりました。しかし、利益面では、退職給付に係る数理計算上のマイナス差異の減少や原材料価格の上昇等の

影響もあり、営業利益は276億71百万円（前期比18.0%減）、経常利益は327億98百万円（前期比13.3%減）、当期純利益は135億91百万円（前期比28.3%減）となりました。

（当連結会計年度の部門別の売上高状況）

部 門	連結売上高(百万円)	前期比(%)
即席袋めん類	64,915	+12.2
カップめん類	237,536	+ 5.0
チルド・冷凍食品	44,369	+ 7.5
即席めん及び付随する事業	346,821	+ 6.6
その他の事業	38,648	+17.9
合 計	385,469	+ 7.6

①即席めん及び付随する事業

即席袋めん類

当期は、発売50周年を迎える「チキンラーメン」シリーズや、「明星チャルメラコレクション」シリーズが好調な売行きを示しましたが、「日清のラーメン屋さん」シリーズが減収となりました。即席袋めん類全体としては、国内市場では明星食品の売上が1年を通じて連結されたため、増収となりました。海外市場についても米国を中心に既存品が好調でした。

この結果、即席袋めん類の売上高は前期比12.2%増の649億15百万円となりました。

カップめん類

消費者の喫食方法に関する嗜好を製品化した「ミルクシーフードヌードル」が大ヒットとなりましたが、「カップヌードル」シリーズ全体としては売上減となりました。カップ焼そばジャンルでは「明星一平ちゃん夜店の焼そば」シリーズが堅調な売上を示しました。「日清のどん兵衛」シリーズは和風めんジャンルが全般的に伸び悩んでいることを反映し、売上が減少しました。今年1月から実施した販売価格改定によりオープンプライス製品へのニーズが高まっており、「スープヌードル」を始めとするバリューカップが大幅に売上を伸ばしました。新カテゴリーの電子レンジ調理型製品の「日清Chin」シリーズ、「日清Spa王レンジタイプ」シリーズも、簡単調理で本格的な食感を求める消費者の支持を得ました。

海外市場では、北米の高価格帯製品「CHOW MEIN」「Souper Meal」が引き続き安定した売行きとなりました。

この結果、カップめん類の売上高は前期比5.0%増の2,375億36百万円となりました。

チルド・冷凍食品

チルド食品では、商品価値や収益性を重視した販売を実施したため、主力製品の「日清焼そば」が若干の減収となりましたが、明星食品のチルド調理めんの売上が1年を通じて連結されたことにより同部門の増収に貢献しました。

冷凍食品では、高付加価値製品「冷凍日清Spa王プレミアムディナー」シリーズ等が、簡単調理で本格的な食感を求めるユーザーの支持をいただき、堅調な売上となったものの、同部門としては減収となりました。

これらの結果、チルド・冷凍食品全体の売上高としては、前期比7.5%増の443億69百万円となりました。

以上の結果、即席めん及び付随する事業の売上高は前期比6.6%増の3,468億21百万円となりました。

②その他の事業

乳酸菌飲料「ピルクル」、シリアル食品「シスコーンBIG」が引続き安定した販売を維持したことと、外食事業が当部門の売上に貢献したことにより、その他の事業の売上高は前期比17.9%増の386億48百万円となりました。

(2) 重要な設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、紙カップ生産設備及び紙カップ仕様製品対応への投資等を中心に実施しました。その結果、企業集団の設備投資の総額は、107億66百万円となりました。

なお、これらに要した資金は自己資金をもって充当しました。

(3) 対処すべき課題

創業50周年を迎え、日清食品グループは平成20年10月1日(予定)をもって、持株会社制に移行します。これにより、多様性のある、それぞれのブランドを強化し、各事業会社の成長を促していきます。

この方針のもと、当社グループは、さまざまな「食」の可能性を追求し、夢のあるおいしさを創造し、人類を「食」の楽しみや喜びで満たすことを通じて、社会や地球に貢献します。

さらに、「食」の持つ力を結集して、一人ひとりにとっての「おいしさ」を、もっと価値あるものへと変えていく「食」創造グループを目指します。

また、食品メーカーとしての最重要責務である、安全・安心な製品を提供するため、食品安全研究所、日清（上海）食品安全研究開発有限公司において製品や原材料の安全性をさらに厳しくチェックしていきます。

販売面では、安全・安心のロングセラーブランドである「チキンラーメン」「カップヌードル」「日清のどん兵衛」「日清焼そばU.F.O.」「明星チャルメラ」等の主力製品をベースに、多様化する消費者や流通業界のニーズを捉えた新製品を積極的に投入していきます。

海外市場については、日本で生まれ、世界食となったインスタントラーメンのパイオニア企業として、すべての国と地域の人々においしさと喜びを提供していく世界戦略を推し進めていきます。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第 57 期 平成17年3月期	第 58 期 平成18年3月期	第 59 期 平成19年3月期	第60期(当連結会計年度) 平成20年3月期
売 上 高 (百万円)		316,972	321,700	358,238	385,469
経 常 利 益 (百万円)		33,183	39,526	37,843	32,798
当 期 純 利 益 (百万円)		16,611	15,388	18,968	13,591
総 資 産 (百万円)		361,104	366,801	410,407	392,694
純 資 産 (百万円)		258,138	263,199	288,476	288,844
1 株 当 たり	当期純利益 (円)	134.36	125.09	156.12	111.17
	純 資 産 (円)	2,091.16	2,167.81	2,304.40	2,310.36

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数、「1株当たり純資産」は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、自己株式控除後の株式数を使用しております。

2. 第59期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
札幌日清株式会社	250百万円	100%	－	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売
日清エフ・ディ食品株式会社	100百万円	80%	20%	100%	乾燥食品の製造販売
日清化成株式会社	450百万円	100%	－	100%	容器の製造販売
日清冷凍食品株式会社(※)	98百万円	100%	－	100%	冷凍食品の製造販売
グランフーズ株式会社(※)	80百万円	－	100%	100%	冷凍食品の製造販売
ファインフーズ株式会社(※)	100百万円	－	100%	100%	カップめん具材の製造販売
日清ヨーク株式会社	870百万円	73%	－	73%	乳製品の製造販売
日清エンタープライズ株式会社	300百万円	100%	－	100%	運送業・倉庫業
日清シスコ株式会社	2,600百万円	80%	－	80%	菓子等の製造販売
宇治開発興業株式会社	850百万円	65%	6%	71%	ゴルフ場経営
味日本株式会社	95百万円	46%	－	46%	スープの製造販売
明星食品株式会社	3,143百万円	100%	－	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売
明星外食事業株式会社	365百万円	－	76%	76%	飲食業
西日本明星株式会社	90百万円	－	100%	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売
株式会社ユニ・スター	150百万円	－	100%	100%	スープの製造販売
株式会社明星フレッシュ	400百万円	－	100%	100%	チルド食品の製造販売
明星サブライザー株式会社	90百万円	－	100%	100%	製造請負事業
ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.	83,500千米ドル	90%	－	90%	即席袋めん・カップめんの製造販売
ニッシンフーズメキシコS.A. de C.V.	149,134 ^{千メキシコ}	100%	－	100%	カップめんの製造販売
ニッシンフーズ Kft.	1,000,000 ^{千フリント}	100%	－	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売
ニッシンフーズ GmbH	25千ユーロ	1%	99%	100%	即席袋めん・カップめんの販売
日清食品有限公司	671,600千香港ドル	100%	－	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売
味楽食品有限公司	21,000千香港ドル	－	100%	100%	容器の製造販売
廣東順徳日清食品有限公司	130,000千香港ドル	－	100%	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売
永南食品有限公司	29,975千香港ドル	74%	－	74%	即席袋めん・カップめん・冷凍食品の製造販売
珠海市金海岸永南食品有限公司	84,000千香港ドル	－	70%	70%	即席袋めん・カップめんの製造販売
港永南食品(深圳)有限公司	11,000千香港ドル	－	100%	100%	冷凍食品の製造販売
上海日清食品有限公司	25,000千米ドル	－	100%	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売
日清食品(中国)投資有限公司	40,500千米ドル	－	100%	100%	中国事業に対する投資会社
インドニッシンフーズLtd.	697,500 ^{千インド}	75%	－	75%	即席袋めん・カップめんの製造販売
明星U.S.A., Inc.	5,000千米ドル	－	96%	96%	チルド食品の製造販売
シンガポール明星食品Pte. Ltd.	1,000 ^{千シンガポール}	－	100%	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売

(注) ※印を付した子会社につきましては、以下のとおり商号変更しております。

期末日現在の子会社の商号	新 商 号	変更年月日
日清冷凍食品株式会社	四国日清食品株式会社	平成20年5月1日
グランフーズ株式会社	高松日清食品株式会社	平成20年5月1日
ファインフーズ株式会社	香川日清食品株式会社	平成20年4月1日

(6) 重要な企業結合等の状況

当期中に子会社及び関連会社でなくなった会社は、次のとおりであります。

会社名	異動理由	異動年月
株式会社玄武	清算	平成19年8月

(7) 主要な事業内容

当社グループは、即席袋めん、カップめんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核としてその他食品事業、物流業等周辺事業へも展開を図っております。

事業の種類別セグメント		主要な商品又は役務
即席袋めん類 付随する カップめん類 及び チルド・冷凍食品 事業	即席袋めん類	日清チキンラーメン、日清のラーメン屋さん、出前一丁、日清焼そば 明星チャルメラ等
	カップめん類	カップヌードル、日清のどん兵衛、日清焼そばU.F.O.、日清麵職人 明星一平ちゃん等
	チルド・冷凍食品	日清焼そば、行列のできる店のラーメン、冷凍日清具多、冷凍日清Spa王 冷凍日清のどん兵衛等
その他の事業		菓子、乳製品、運送業・倉庫業、飲食業等

(8) 主要な営業所及び工場

①当社の事業所、工場等

本	社：大阪市淀川区西中島四丁目1番1号
東京本	社：東京都新宿区新宿六丁目28番1号
支	店：北海道、東北(宮城県)、中部(愛知県)、中国(広島県) 四国(香川県)、九州(福岡県)
営業	所：青森、盛岡、秋田、郡山、北関東(栃木県)、千葉、横浜 新潟、長野、金沢、静岡、津、京都、神戸、大阪南(大阪府)、 米子、岡山、山口、松山、高知、北九州、熊本 鹿児島、沖縄
研究	所：中央研究所(滋賀県)、食品安全研究所(滋賀県)
工	場：関東工場(茨城県)、静岡工場、滋賀工場、下関工場

②子会社の事業所

主要な国内子会社：札幌日清(北海道)、日清エフ・ディ食品(岡山県)、日清化成(滋賀県)、日清冷凍食品(香川県)※、グランフーズ(香川県)※、ファインフーズ(香川県)※、日清ヨーク(東京都)、日清エンタープライズ(大阪府)、日清シスコ(大阪府)、宇治開発興業(京都府)、味日本(広

鳥県)、明星食品(株)(東京都)、明星外食事業(株)(東京都)
西日本明星(株)(福岡県)、(株)ユニ・スター(埼玉県)、(株)明星
フレッシュ(神奈川県)、明星サプライサービス(株)(埼玉県)

(注) ※を付した子会社につきましては、(5) 重要な親会社及び子会社
の状況に記載のとおり商号変更しております。

主要な海外子会社：ニッシンフーズ(U.S.A.)Co.,Inc.(米国)、ニッシンフーズ
メキシコS.A.de C.V.(メキシコ)、ニッシンフーズKft.
(ハンガリー)、ニッシンフーズGmbH(ドイツ)、日清食品
有限公司(香港)、味楽食品有限公司(香港)、廣東順徳日清
食品有限公司(中国)、永南食品有限公司(香港)、珠海市金
海岸永南食品有限公司(中国)、港永南食品(深圳)有限公司
(中国)、上海日清食品有限公司(中国)、日清食品(中国)
投資有限公司(中国)、インドニッシンフーズLtd.(インド)
明星U.S.A.,Inc.(米国)、シンガポール明星食品Pte.Ltd.
(シンガポール)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
6,914名	41名減少

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均人員数は3,521名であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,392名	14名増加	40.4歳	16.5年

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均人員数は、1,408名であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,140 百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	572
株式会社みずほ銀行	350

2. 株式会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 127,463,685株

(注) 発行済株式の総数には、期末に保有する自己株式5,202,867株が含まれております。

(3) 1単元の株式数 100株

(4) 株 主 数 22,150名

(5) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

該当する株主を含め、当社の大株主上位10名は以下のとおりであります。

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
スティー爾 パートナース ジャパン ストラテジック ファンド(オフショア),エル,ピー	232,180百株	18.22%
財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団	79,043百株	6.20%
三 菱 商 事 株 式 会 社	78,000百株	6.12%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	78,000百株	6.12%
株式会社安藤インターナショナル	41,000百株	3.22%
株式会社みずほコーポレート銀行	40,000百株	3.14%
株式会社三菱東京UFJ銀行	36,504百株	2.86%
小野薬品工業株式会社	24,604百株	1.93%
江崎グリコ株式会社	23,610百株	1.85%
ハウス食品株式会社	21,630百株	1.70%

(注) 1.当社は自己株式52,028百株（所有割合4.08%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2.スティー爾・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピー及びリバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーは共同で、平成19年11月7日付で大量保有報告書（変更報告書）を関東財務局長に提出し、以下のとおり、平成19年10月31日現在で242,000百株（保有割合18.99%）の株式を保有している旨の報告を当社は受けておりますが、当社としてはリバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの平成20年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏 名 又 は 名 称	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合
スティー爾・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピー	230,500百株	18.08%
リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー	11,500百株	0.90%
計	242,000百株	18.99%

3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況又は兼職の状況
※取締役社長	安 藤 宏 基	宇治開発興業株式会社 代表取締役社長 財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団 理事長
※専務取締役	中 川 晋	営業管掌、味日本株式会社 代表取締役副会長
常務取締役	松 尾 昭 英	低温事業本部長
常務取締役	成 戸 隆 之	経営戦略担当
取 締 役	松 村 泰 治	国際部長
取 締 役	笹 原 研	ニッシンフーズ(U.S.A.)Co.,Inc. 代表取締役社長
取 締 役	柳 田 隆 久	財務部長兼経営戦略・経営管理担当
取 締 役	鉄 林 修	人事部長
取 締 役	三 浦 善 功	営業本部長
取 締 役	永 野 博 信	明星食品株式会社 代表取締役社長
取 締 役	小 島 順 彦	三菱商事株式会社 代表取締役社長
取 締 役	小 林 栄 三	伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	寺 田 雄 一	
常勤監査役	牧 園 俊 作	
監 査 役	堀 之 内 徹	
監 査 役	高 野 裕 士	弁護士

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
 2. 地位、担当及び他の法人等の代表状況又は兼職の状況は、平成20年3月31日現在であります。
 3. 取締役 小島順彦及び小林栄三の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 4. 監査役 堀之内徹及び高野裕士の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 5. 取締役 三浦善功及び永野博信の両氏は、平成19年6月28日開催の第59期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
 6. 常務取締役 中川晋氏は、平成19年6月28日開催の臨時取締役会において、新たに専務取締役に選定され就任いたしました。
 7. 監査役 牧園俊作氏は、平成19年6月28日開催の第59期定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。また、同氏は、同日開催の臨時監査役会において監査役の互選により常勤監査役に選定され就任いたしました。
 8. 常勤監査役 寺田雄一氏は、銀行出身であり、当社においては取締役財務部長、常務取締役財務担当として通算8年の経験を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 9. 取締役 松山康裕氏は、平成19年6月28日開催の第59期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 10. 常勤監査役 砥上隼人氏は、平成19年6月28日開催の第59期定時株主総会の終結の時をもって、辞任いたしました。
 11. 平成19年6月28日付にて、下記のとおり、取締役の担当が変更になりました。

地 位	氏 名	担 当
取 締 役	鉄 林 修	人事部長

12. 平成19年10月11日付にて、下記のとおり、取締役の担当が変更になりました。

地 位	氏 名	担 当
常務取締役	成 戸 隆 之	経営戦略担当
取 締 役	笹 原 研	ニッシンフーズ(U.S.A.)Co.,Inc. 代表取締役社長

13. 平成20年2月11日付にて、下記のとおり、取締役の担当が変更になりました。

地 位	氏 名	担 当
取 締 役	松 村 泰 治	国際部長

14. 平成20年2月19日付にて、下記のとおり、取締役の担当が変更になりました。

地 位	氏 名	担 当
常務取締役	松 尾 昭 英	低温事業本部長

15. 平成20年4月1日付にて、下記のとおり、取締役の担当が変更になりました。

地 位	氏 名	担 当
取 締 役	柳 田 隆 久	財務・経営戦略・経営管理担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 11名 327百万円（うち社外 2名 12百万円）

監査役 4名 38百万円（うち社外 2名 10百万円）

(注) 1.株主総会の決議による報酬等の限度額は、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。）は、年額500百万円以内、監査役は、年額60百万円以内であります（平成7年6月29日定時株主総会決議）。

2.報酬等の額には平成20年6月27日開催の定時株主総会後において支払予定の役員退職慰労金3百万円を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

社外取締役小島順彦氏は、三菱商事株式会社の代表取締役社長であり、社外取締役小林栄三氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役社長であります。当社は両社に製品の販売及び両社から材料の購入を行っています。いずれの取引もそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

②社外役員が当社の業務執行取締役の3親等以内の親族である事実

社外監査役堀之内徹氏は、当社代表取締役社長安藤宏基氏の義弟であります。

③社外役員の子な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	小 島 順 彦	当事業年度開催の取締役会13回（臨時取締役会を含む。）のうち5回に出席し、議案の審議にあたり適宜質問や発言を行い、また、内外の経済・金融・産業情勢等について、その時々々の見解の表明を行っております。
取 締 役	小 林 栄 三	当事業年度開催の取締役会13回（臨時取締役会を含む。）のうち6回に出席し、議案の審議にあたり適宜質問や発言を行い、また、内外の経済・金融・産業情勢等について、その時々々の見解の表明を行っております。
監 査 役	堀之内 徹	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、また、監査役会9回（臨時監査役会を含む。）のうち9回に出席し、永年に亘る当社監査役としての深い業務経験と社外監査役としての客観的な視点から、取締役会、監査役会で積極的な発言を行っております。
監 査 役	高 野 裕 士	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、また、監査役会9回（臨時監査役会を含む。）のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から取締役会、監査役会で発言及びアドバイスを行っております。

④社外役員との責任限定契約の内容の概要

平成18年6月29日開催の第58期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の規定を設けております。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が当社の取締役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社

外取締役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金1,200万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を免責するものとする。

ロ. 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が当社の監査役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外監査役を免責するものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額
40百万円

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額
41百万円

合 計 81百万円

②当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 113百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①、②の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制システム構築の支援業務についての対価を支払っております。

(4) 連結子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、明星食品株式会社及び海外子会社等は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議する。

(6) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

6. 会社の体制及び方針

日清食品株式会社（以下「当社」という。）は、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システムの基本方針）を以下のとおり整備しています。この基本方針は当初2006年5月10日の取締役会において決議し、本年4月1日の取締役会において一部改定いたしました。

なお、当社取締役会は、この内部統制システムの基本方針については、適宜見直しを行って、継続的な改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることにしております。

(1) 業務運営の基本方針

当社及び当社の子会社（以下「子会社」という。）の全ての役員及び従業員は、「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」のもとに、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとする。

(基本理念)

- ① 私たちの仕事の目的は、顧客満足を第一とし、人々の生活に喜びをもたらす製品及びサービスを提供することである。
- ② 私たちは、企業の社会的責任を自覚し、法令及び公正な商慣習に則り、かつ、透明な企業活動を推進するように努める。
- ③ 私たちは、企業市民としての自覚を持ち、高潔な倫理観を養い、社会的良識に従って行動する。

(行動規範)

- ① 株主、顧客、取引先等すべての利害関係者と公平・公正で透明な関係を維持する。
- ② すべての人の基本的な人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける行為は行わない。また、国籍・民族・宗教・性別・年齢・社会的身分・障害の有無等により、人を差別しない。

- ③人々の健康と安全を優先した製品及びサービスの創造開発に努める。
- ④製品及びサービスは消費者の身体・財産を傷つけるものであってはならず、その品質に起因する問題には、誠実・迅速に対応して解決を図る。
- ⑤業務上において営利を追求するあまり、社会的良識とかけ離れた判断・行動をとってはならない。
- ⑥市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断する。
- ⑦企業情報の開示に努め、また「日清食品グループインサイダー取引管理規程」に従い、インサイダー取引となる行為、未公表の情報を利用した第三者への利益提供・便宜供与は行わない。
- ⑧企業秘密に属する情報は、厳重に管理し、在職中及び退職後を問わず、社外へ開示・漏洩してはならない。
- ⑨知的財産権の維持・確保に努め、同時に他者の知的財産権を尊重し、故意に侵害又は不正使用を行わないことはもちろん、不注意により他者の知的財産権を侵害しないように努める。
- ⑩取引上の優越的立場を利用し、取引先に不当な不利益を及ぼしてはならない。
- ⑪職務上の立場を利用して、取引先から個人的な利益・便宜の供与を受けてはならない。
- ⑫事業活動が地球環境に悪い影響を及ぼさないよう最大限の注意を払う。
- ⑬地域社会と密接な連携・協調を図り、積極的な地域貢献に取り組む。
- ⑭ここに記されない問題が発生した場合には、すべて「日清食品グループ倫理規程」の基本理念に従って判断・行動しなければならない。

(2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、役員及び従業員が「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」を遵守し、法令、定款等に違反しないよう業務の運営を行っている。
- ②当社は、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役員及び従業員が法令、定款、諸規程等を遵守するように努めている。
- ③法令、定款等に違反する危険性を回避するために、当社及び子会社の各部署は、業務遂行にあたり必要に応じて弁護士等外部の専門家に相談することとしている。
- ④社長直轄の内部監査室は、本社、工場、支店・営業所等の事業所、子会社等を定期的に監査し、法令、定款、諸規程等が遵守されていることを確認している。
- ⑤当社は、法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として、「日清食品グループ内部通報規程」により、全ての

役員及び従業員に周知徹底を図っている。

当社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いをも行わないことにしている。

- ⑥監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」等に基づき取締役の職務執行の適正性を監査する体制をとっている。
- ⑦当社は、適正な人員を配置して、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備・推進している。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、決裁書等取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書規程に基づき適切に保存及び管理を行い、必要に応じて保存・管理の状況の検証、取締役・監査役からの閲覧要請への対応、規程の適宜の見直し等を行っている。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、代表取締役を委員長とする「総合リスク対策委員会」を設置し、当社及び当社グループ全体に係る種々のリスクの予防・発見・管理及び対応を行っている。
- ②当社は、常に食品の安全・安心を確保することが最も重要な課題であるとの認識のもと「食品安全監査基準」を制定し、食品安全研究所が主体となって、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、検証する体制を構築している。
- ③当社は、環境・安全リスクに対応する組織として「環境委員会」を設置し、製品のクレームや環境面等における重大事故が発生したときは、マニュアルに従って直ちに対応し事態の収拾、解決にあたることになっている。
- ④「環境委員会」は、必要に応じて「重大事故対応マニュアル」、「産業廃棄物処理マニュアル」等各種マニュアルを見直し、定期的に運用状況の確認を行っている。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を毎月1回、必要に応じて適宜「臨時取締役会」を開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」に従い重要事項について審議・決定を行い、また取締役の業務執行状況の監督等を行っている。

なお、取締役12名の内2名は社外取締役であり、監査役4名の内2名が社外監査役となっており、取締役の業務執行の監督機能を果たしている。

- ②当社は、経営効率の向上を図るため、常勤取締役及び常勤監査役で構成する「経営会議」を毎月2回開催して取締役会で決議される事項の審議等を行い、また決裁規程により取締役会から権限委譲を受けた事項について審議・決定を行っている。

- ③当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、部長等で構成する「投融資戦略検討会」を毎月1回開催し、重要投融資案件等の事前審査・検討を行っている。
 - ④当社は、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成する「執行役員会」を毎月1回開催し、代表取締役社長からの指示・示達を受け、また執行役員から代表取締役社長に報告・協議を行うことにより、代表取締役社長が執行役員の業務執行を監督している。
 - ⑤当社は、取締役及び従業員の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」、「職務分掌規程」等の社内規程を既に整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図っている。
 - ⑥取締役については、その経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるように、任期を1年としている。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」を当社グループ企業における業務運営の倫理上及び業務上の指針としている。
 - ②国内外の当社グループ企業の事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的な報告を受け、また重要案件については決裁規程に基づき社内の決裁権限者の承認を、又は子会社で、その権限を超える場合は本社の承認を得ることになっている。
 - ③監査役及び内部監査室は、国内外の当社グループ企業の運営が法令、定款等に違反していないか確認するために定期的に往査も含めた監査を行っている。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 当社はかねてから監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき者として、専任の従業員を2名配置しており、現状、十分な体制にある旨監査役会から意見表明を受けている。
- (8) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役の職務を補助すべき従業員の選任・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行っている。
 - ②監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行することになっている。

(9) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、当社及び当社グループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に報告することになっている。
- ②取締役及び従業員は、「監査役監査基準」の定めるところに従い、法令が定める事項の他、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実、決定の内容等を直ちに監査役に報告することになっている。
- ③従業員は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を直接報告することができる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社では、2カ月に1回、全監査役が出席して、定例監査役会を、更に必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査所見、監査上の重要課題等について監査役相互で意見を交換している。その結果を取締役会において監査役報告として定期的に報告することになっており、監査役監査が実効的に行われる体制ができている。
- ②取締役又は従業員は、月次の業績、財務の状況等に関して、取締役会、執行役員会等で定期的に報告を行い、各種議事録、決裁書その他業務の執行に関する重要な文書等については、常勤監査役への回付及び閲覧を要することになっている。また、監査役から要請があるときは、十分に説明するものとする。
- ③監査役は、内部監査室及び会計監査人と原則として2カ月に1回定例会合を開催し情報交換を行う等、監査役の監査が実効的に行われる体制が既にできている。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、その他事業としては、菓子、乳酸菌飲料の製造販売や外食事業を行っています。

当社の企業価値の源泉は、a. 創業者が掲げ受け継がれる企業理念、b. 時代に先駆けた創造性を活かした製品開発力や高い技術力、c. 「チキンラーメン」「チャルメラ」「カップヌードル」「どん兵衛」「U.F.O.」等を始めとしたロングセラーブランドやトップシェアを誇るブランドを育成するマーケティング力、d. 即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんに加え外食事業（めん類）を含めた「めん」のフルラインナップ、e. 食品安全研究所開設による安全・安心への取組み、f. お取引先、お得意様との長期的な協力関係の維持等にあり、当社企業価値の根幹をなすものと考えております。

また、当社は「食足世平(食足りて世は平らか)」の企業理念の下に、新しい食の創造・開発を通じて、人々の生活に喜びをもたらすことを会社の使命としています。インスタントラーメンのパイオニア企業として、これからもすべての国と地域で、すべての人々に満足していただけるような製品開発・技術開発を進めます。顧客第一のマーケティング政策を掲げ、人々の健康に貢献します。また、グローバルな競争構造の中でブランド戦略をより一層強化し、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めます。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記(1)で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考にと供すること、更に、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様に提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年4月23日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入を決議いたしました。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール（「大規模買付ルール」）を定めることといたしました。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要がありますので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

また、内部留保した資金の用途につきましては、更なる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資及びM&A等の資金需要に備えるとともに、余資についてはリスクを勘案しながら効率的に運用してまいります。

上記方針に基づき、今後の株主配当金については、連結配当性向30%を目安とした安定配当を継続できるよう努めてまいります。

9. 株式会社の状況に関するその他の重要な事項

当社は、平成19年11月22日付をもって、日本たばこ産業株式会社(以下「JT」といいます。)及び株式会社加ト吉と冷凍食品事業の統合(以下「本件」といいます。)に関する契約を締結しましたが、本件統合対象であるJTの子会社が輸入販売する冷凍食品の一部に殺虫剤が混入したことが原因による健康被害事例が発生し、食の安全・安心を揺るがす事態に至りました。当社は、かかる事態の発生を踏まえ、本件統合に責任を持って取組むための体制、方針等の見直しを含め真摯に協議し、安全性確保のため全面的に協力することを提案してまいりましたが、協議の結果、本件統合を遂行

することは困難との結論に達し、三者合意の上これを解消することとしました（平成20年2月6日付で発表しました）。

~~~~~

- (注) 1. 本事業報告中の記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産及び百分率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>157,633</b> | <b>流動負債</b>     | <b>80,934</b>  |
| 現金及び預金          | 66,739         | 支払手形及び買掛金       | 38,045         |
| 受取手形及び売掛金       | 41,410         | 短期借入金           | 2,353          |
| 有価証券            | 27,230         | 未払金             | 20,308         |
| 棚卸資産            | 14,674         | 未払法人税等          | 6,822          |
| 繰延税金資産          | 4,860          | その他             | 13,404         |
| その他             | 3,276          |                 |                |
| 貸倒引当金           | △ 560          | <b>固定負債</b>     | <b>22,916</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>235,061</b> | 繰延税金負債          | 7,761          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>93,802</b>  | 再評価に係る繰延税金負債    | 3,510          |
| 建物及び構築物         | 29,196         | 退職給付引当金         | 8,642          |
| 機械装置及び運搬具       | 17,675         | 役員退職慰労引当金       | 2,348          |
| 工具器具及び備品        | 1,449          | その他             | 653            |
| 土地              | 43,810         | <b>負債合計</b>     | <b>103,850</b> |
| 建設仮勘定           | 1,054          |                 |                |
| その他             | 616            | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,321</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>285,803</b> |
| のれん             | 3,863          | 資本金             | 25,122         |
| その他             | 457            | 資本剰余金           | 49,754         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>136,937</b> | 利益剰余金           | 225,269        |
| 投資有価証券          | 123,099        | 自己株式            | △ 14,342       |
| 出資金             | 8,369          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△ 3,337</b> |
| 長期貸付金           | 269            | その他有価証券評価差額金    | 3,589          |
| 繰延税金資産          | 502            | 土地再評価差額金        | △ 7,532        |
| その他             | 4,742          | 為替換算調整勘定        | 605            |
| 貸倒引当金           | △ 45           | <b>少数株主持分</b>   | <b>6,377</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>392,694</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>288,844</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>392,694</b> |

# 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額            |
|--------------|----------------|
| 売上高          | 385,469        |
| 売上原価         | 195,664        |
| 売上総利益        | <b>189,805</b> |
| 販売費及び一般管理費   | 162,133        |
| 営業利益         | <b>27,671</b>  |
| 営業外収益        |                |
| 受取利息         | 1,774          |
| 受取配当金        | 1,729          |
| 有価証券売却益      | 154            |
| 持分法による投資利益   | 1,201          |
| その他          | 990            |
| 営業外費用        |                |
| 支払利息         | 60             |
| 為替差損         | 401            |
| その他          | 261            |
| 経常利益         | <b>32,798</b>  |
| 特別利益         |                |
| 固定資産売却益      | 9              |
| 投資有価証券売却益    | 2              |
| 関係会社清算益      | 174            |
| その他          | 18             |
| 特別損失         |                |
| 固定資産売却損      | 10             |
| 固定資産廃却損      | 578            |
| 減損損失         | 2,370          |
| 投資有価証券評価損    | 1,180          |
| 関係会社出資金評価損   | 9              |
| 製品自主回収費用     | 627            |
| その他          | 536            |
| 税金等調整前当期純利益  | <b>27,688</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,026         |
| 法人税等調整額      | 3,251          |
| 少数株主利益       | △ 181          |
| 当期純利益        | <b>13,591</b>  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成19年3月31日残高                  | 25,122  | 49,754    | 216,553   | △ 14,318 | 277,111     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △ 4,890   |          | △ 4,890     |
| 当期純利益                         |         |           | 13,591    |          | 13,591      |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △ 25     | △ 25        |
| 自己株式の処分                       |         | 0         |           | 1        | 2           |
| その他利益剰余金増加高                   |         |           | 15        |          | 15          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | 0         | 8,716     | △ 24     | 8,692       |
| 平成20年3月31日残高                  | 25,122  | 49,754    | 225,269   | △ 14,342 | 285,803     |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                    |                    |                        | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 計 |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------------|--------------------|------------------------|-------------|---------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |             |         |
| 平成19年3月31日残高                  | 10,921                        | △ 7,532            | 1,251              | 4,639                  | 6,724       | 288,476 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                    |                    |                        |             |         |
| 剰余金の配当                        |                               |                    |                    |                        |             | △ 4,890 |
| 当期純利益                         |                               |                    |                    |                        |             | 13,591  |
| 自己株式の取得                       |                               |                    |                    |                        |             | △ 25    |
| 自己株式の処分                       |                               |                    |                    |                        |             | 2       |
| その他利益剰余金増加高                   |                               |                    |                    |                        |             | 15      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △ 7,331                       | —                  | △ 645              | △ 7,977                | △ 347       | △ 8,324 |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △ 7,331                       | —                  | △ 645              | △ 7,977                | △ 347       | 367     |
| 平成20年3月31日残高                  | 3,589                         | △ 7,532            | 605                | △ 3,337                | 6,377       | 288,844 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社（32社）

連結子会社名は「事業報告1. 企業集団の現況に関する事項(5)重要な親会社及び子会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社玄武については、清算が終了したため連結の範囲から除外しております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

日清ネットコム株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社（関連会社2社）

ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda.、タイプレジデントフーズPub.Co.,Ltd.

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社（日清ネットコム株式会社他）及び関連会社（PT.ニッシンマス他）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。

##### (3) ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda.及びタイプレジデントフーズPub.Co.,Ltd.は決算日(12月31日)が連結決算日と異なるため、両社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co.,Inc.、日清食品有限公司他11社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、明星食品株式会社他7社の決算日は従来9月30日でありましたが、平成19年10月1日以降の事業年度より3月31日に変更しております。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

製品及び商品…主として総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品…主として最終仕入原価法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産…主として法人税法と同一の耐用年数を適用した定率法によっておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用し、また、親会社の大阪本社社屋並びに中央研究所の建物及び構築物については定額法を採用しております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ



356百万円減少しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ317百万円減少しております。

② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は発生した翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

② 役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

③ 貸倒引当金…債権の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債務

③ ヘッジ方針

当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、個々の投資案件に応じた20年以内の適切な期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額を償却しております。

### 連結貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 124,078百万円
2. 有形固定資産の圧縮記帳累計額  
 国庫補助金 320百万円  
 保険差益 495百万円
3. 親会社については、「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。  
 再評価を行った年月日…平成14年3月31日  
 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と  
 再評価後の帳簿価額との差額…7,136百万円

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 株式の種類 | 前連結会計年度末<br>株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|-------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | 普通株式  | 127,463,685株    | —                | —                | 127,463,685株    |
| 自己株式  | 普通株式  | 5,197,203株      | 6,246株           | 582株             | 5,202,867株      |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち5,346株は、単元未満株式の買取りによるもの、900株は、株式交換端数処理によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少582株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,833           | 15              | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |
| 平成19年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 3,056           | 25              | 平成19年9月30日 | 平成19年12月3日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 3,056           | 利益<br>剰余金 | 25              | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |

### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,310円36銭
2. 1株当たり当期純利益 111円17銭

## 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成19年12月5日及び平成20年3月3日公表のとおり、グループ戦略機能強化、個々の事業の成長、明星食品株式会社とのシナジー発揮の促進及び経営者人材の育成を目的として、平成20年10月1日(予定)付で、当社の営む即席めん事業を「日清食品株式会社」に、チルド食品事業を「日清チルド食品株式会社」に、冷凍食品事業を「日清冷凍食品株式会社」に、総務、経理、給与計算、情報システムなどの事務管理業務を「日清食品ビジネスサポート株式会社」に、それぞれ新設分割により承継することにより、当社を持株会社とし、子会社を並列に配する持株会社制へ移行する予定であり、平成20年5月13日開催の当社取締役会にて、持株会社制への移行に関わる各新設分割計画の詳細について決議しました。また、当社は、平成20年10月1日付で「日清食品ホールディングス株式会社」に商号変更する予定です。

なお、持株会社制への移行は、平成20年6月27日に開催予定の定時株主総会での承認が得られることを条件に実施します。

### 〈分割当事会社の概要〉

|           | 分割会社<br>平成20年3月31日<br>現在                      | 新設分割設立会社<br>平成20年10月1日<br>設立時(予定) | 新設分割設立会社<br>平成20年10月1日<br>設立時(予定) | 新設分割設立会社<br>平成20年10月1日<br>設立時(予定) | 新設分割設立会社<br>平成20年10月1日<br>設立時(予定) |
|-----------|-----------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 商号        | 日清食品株式会社(平成20年10月1日付で日清食品ホールディングス株式会社に商号変更予定) | 日清食品株式会社(新設)                      | 日清チルド食品株式会社(新設)                   | 日清冷凍食品株式会社(新設)                    | 日清食品ビジネスサポート株式会社(新設)              |
| 主な事業内容    | 即席めんの製造及び販売、チルド食品の製造及び販売、冷凍食品の製造及び販売          | 即席めんの製造及び販売                       | チルド食品の製造及び販売                      | 冷凍食品の製造及び販売                       | グループ間接業務サポート事業                    |
| 設立年月日     | 昭和23年9月4日                                     | 平成20年10月1日                        | 平成20年10月1日                        | 平成20年10月1日                        | 平成20年10月1日                        |
| 本店所在地     | 大阪市淀川区西中島四丁目1番1号                              | 大阪市淀川区西中島四丁目1番1号                  | 大阪市淀川区西中島四丁目1番1号                  | 大阪市淀川区西中島四丁目1番1号                  | 大阪市淀川区西中島四丁目1番1号                  |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長<br>安藤 宏 基                             | 代表取締役社長<br>中 川 晋                  | 代表取締役社長<br>松 尾 昭 英                | 代表取締役社長<br>松 尾 昭 英                | 代表取締役社長<br>四 谷 道 雄                |
| 資本金       | 25,122百万円                                     | 5,000百万円                          | 100百万円                            | 100百万円                            | 50百万円                             |
| 発行済株式数    | 127,463,685株                                  | 100株                              | 100株                              | 100株                              | 100株                              |
| 純資産       | 288,844百万円<br>(連結)                            | 31,205百万円<br>(単体)                 | 2,252百万円<br>(単体)                  | 3,938百万円<br>(単体)                  | 296百万円<br>(単体)                    |
| 総資産       | 392,694百万円<br>(連結)                            | 79,663百万円<br>(単体)                 | 4,237百万円<br>(単体)                  | 4,890百万円<br>(単体)                  | 436百万円<br>(単体)                    |
| 決算期       | 3月31日                                         | 3月31日                             | 3月31日                             | 3月31日                             | 3月31日                             |

※純資産、総資産は平成20年3月31日現在の当社(単体)財務諸表を基準に作成しております。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

日清食品株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 亀 沖 正 典 (印)  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 原 祥 孝 (印)  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 田 立 雄 (印)  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清食品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月13日開催の取締役会において、持株会社制への移行に関わる新設分割計画の詳細について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>97,904</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>51,134</b>  |
| 現金及び預金          | 35,382         | 支払手形            | 83             |
| 売掛金             | 25,754         | 買掛金             | 25,123         |
| 有価証券            | 25,469         | 未払金             | 13,462         |
| 製品及び商品          | 3,635          | 未払費用            | 2,697          |
| 原材料             | 1,870          | 未払法人税等          | 6,164          |
| 貯蔵品             | 308            | その他             | 3,602          |
| 前払費用            | 130            | <b>固定負債</b>     | <b>13,141</b>  |
| 繰延税金資産          | 3,571          | 繰延税金負債          | 1,933          |
| その他             | 1,881          | 再評価に係る繰延税金負債    | 3,510          |
| 貸倒引当金           | △ 99           | 退職給付引当金         | 5,309          |
| <b>固定資産</b>     | <b>224,738</b> | 役員退職慰労引当金       | 2,289          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>44,650</b>  | その他             | 97             |
| 建物              | 12,756         | <b>負債合計</b>     | <b>64,276</b>  |
| 構築物             | 1,236          | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 機械及び装置          | 7,841          | <b>株主資本</b>     | <b>261,365</b> |
| 車両運搬具           | 20             | 資本金             | 25,122         |
| 工具器具及び備品        | 682            | 資本剰余金           | 49,708         |
| 土地              | 21,167         | 資本準備金           | 48,370         |
| 建設仮勘定           | 945            | その他資本剰余金        | 1,338          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>102</b>     | 利益剰余金           | 200,877        |
| 商標権             | 21             | 利益準備金           | 6,280          |
| その他             | 80             | その他利益剰余金        |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>179,984</b> | 土地圧縮積立金         | 2,932          |
| 投資有価証券          | 112,236        | 設備改善積立金         | 200            |
| 関係会社株式          | 58,058         | 海外市場開発積立金       | 200            |
| 関係会社出資金         | 1,960          | 商品開発積立金         | 300            |
| 関係会社長期貸付金       | 5,137          | 別途積立金           | 178,300        |
| その他             | 2,643          | 繰越利益剰余金         | 12,664         |
| 貸倒引当金           | △ 51           | 自己株式            | △ 14,342       |
| <b>資産合計</b>     | <b>322,642</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△ 2,999</b> |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 4,533          |
|                 |                | 土地再評価差額金        | △ 7,532        |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>258,366</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>322,642</b> |

# 損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額            |
|--------------|----------------|
| 売 上 高        | 228,216        |
| 売 上 原 価      | 101,949        |
| 売 上 総 利 益    | <b>126,267</b> |
| 販売費及び一般管理費   | 99,788         |
| 営業利益         | <b>26,478</b>  |
| 営業外収益        |                |
| 受取利息         | 198            |
| 有価証券利息       | 871            |
| 受取配当金        | 2,243          |
| 有価証券売却益      | 154            |
| その他の         | 524            |
| 営業外費用        |                |
| 為替差損         | 138            |
| その他          | 39             |
| 経常利益         | <b>30,293</b>  |
| 特別利益         |                |
| 固定資産売却益      | 1              |
| 関係会社清算益      | 174            |
| 特別損失         |                |
| 固定資産売却損      | 1              |
| 固定資産廃却損      | 101            |
| 減損損失         | 52             |
| 投資有価証券評価損    | 1,170          |
| 関係会社株式評価損    | 7,817          |
| その他          | 289            |
| 税引前当期純利益     | <b>21,035</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,818          |
| 法人税等調整額      | 3,212          |
| 当期純利益        | <b>8,004</b>   |

# 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |              |                       |              |                     |                     |                         |                     |              |                     |         | 株主資本<br>合 計 |  |
|-----------------------------|---------|--------------|-----------------------|--------------|---------------------|---------------------|-------------------------|---------------------|--------------|---------------------|---------|-------------|--|
|                             | 資本金     | 資本剰余金        |                       | 利 益 剰 余 金    |                     |                     |                         |                     |              |                     | 自己株式    |             |  |
|                             |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本<br>剰 余 金 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金     |                     |                         |                     |              |                     |         |             |  |
|                             |         |              |                       |              | 土 地<br>圧 縮<br>積 立 金 | 設 備<br>改 善<br>積 立 金 | 海 外 市 場<br>開 発<br>積 立 金 | 商 品<br>開 発<br>積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越<br>利 益<br>剰 余 金 |         |             |  |
| 平成19年3月31日残高                | 25,122  | 48,370       | 1,337                 | 6,280        | 2,932               | 200                 | 200                     | 300                 | 168,300      | 19,550              | △14,318 | 258,275     |  |
| 事業年度中の変動額                   |         |              |                       |              |                     |                     |                         |                     |              |                     |         |             |  |
| 剰余金の配当                      |         |              |                       |              |                     |                     |                         |                     |              | △4,890              |         | △4,890      |  |
| 別途積立金の積立                    |         |              |                       |              |                     |                     |                         |                     | 10,000       | △10,000             |         | -           |  |
| 当期純利益                       |         |              |                       |              |                     |                     |                         |                     |              | 8,004               |         | 8,004       |  |
| 自己株式の取得                     |         |              |                       |              |                     |                     |                         |                     |              |                     | △25     | △25         |  |
| 自己株式の処分                     |         |              | 0                     |              |                     |                     |                         |                     |              |                     | 1       | 2           |  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |              |                       |              |                     |                     |                         |                     |              |                     |         | -           |  |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -            | 0                     | -            | -                   | -                   | -                       | -                   | 10,000       | △6,885              | △24     | 3,090       |  |
| 平成20年3月31日残高                | 25,122  | 48,370       | 1,338                 | 6,280        | 2,932               | 200                 | 200                     | 300                 | 178,300      | 12,664              | △14,342 | 261,365     |  |

|                             | 評価・換算差額等                      |                       |                        | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|-------------------------------|-----------------------|------------------------|------------|
|                             | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地<br>再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 平成19年3月31日残高                | 10,822                        | △7,532                | 3,289                  | 261,565    |
| 事業年度中の変動額                   |                               |                       |                        |            |
| 剰余金の配当                      |                               |                       |                        | △4,890     |
| 別途積立金の積立                    |                               |                       |                        | -          |
| 当期純利益                       |                               |                       |                        | 8,004      |
| 自己株式の取得                     |                               |                       |                        | △25        |
| 自己株式の処分                     |                               |                       |                        | 2          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △6,288                        | -                     | △6,288                 | △6,288     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △6,288                        | -                     | △6,288                 | △3,198     |
| 平成20年3月31日残高                | 4,533                         | △7,532                | △2,999                 | 258,366    |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券  
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
時価のないもの…移動平均法による原価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
製品及び商品…総平均法による原価法  
原材料及び貯蔵品…最終仕入原価法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産…法人税法と同一の耐用年数を適用し、大阪本社屋と中央研究所の建物及び構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産は定率法により償却しております。  
(会計方針の変更)  
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。  
(追加情報)  
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価と備忘簿価との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。  
これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ185百万円減少しております。
  - (2) 無形固定資産…定額法を採用しております。なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。
  - (2) 役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
  - (3) 貸倒引当金…債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
4. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建債務



(3) ヘッジ方針

当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 62,863百万円
2. 有形固定資産の圧縮記帳累計額  
国庫補助金 320百万円
3. 「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日…平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…7,136百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 4,184百万円 |
| 長期金銭債権 | 5,179百万円 |
| 短期金銭債務 | 3,824百万円 |
| 長期金銭債務 | 1百万円     |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 2,891百万円  |
| 仕入高        | 29,965百万円 |
| その他の営業費用   | 6,859百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 820百万円    |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 前事業年度末<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 5,197,203 株   | 6,246 株        | 582 株          | 5,202,867 株   |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち5,346株は、単元未満株式の買取りによるもの、900株は、株式交換端数処理によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少582株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

## 税効果に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |    |            |
|--------------|----|------------|
| 繰延税金資産       |    |            |
| 投資有価証券等評価損   |    | 10,467百万円  |
| 未払金          |    | 2,051百万円   |
| 退職給付引当金      |    | 2,141百万円   |
| 役員退職慰労引当金    |    | 923百万円     |
| 減価償却費        |    | 754百万円     |
| 賞与引当金        |    | 588百万円     |
| 未払事業税        |    | 495百万円     |
| 長期前払費用       |    | 229百万円     |
| その他          |    | 633百万円     |
| 繰延税金資産       | 小計 | 18,286百万円  |
| 評価性引当額       |    | △11,590百万円 |
| 繰延税金資産       | 合計 | 6,696百万円   |
| 繰延税金負債       |    |            |
| 土地圧縮積立金      |    | △1,981百万円  |
| その他有価証券評価差額金 |    | △3,077百万円  |
| 繰延税金負債       | 合計 | △5,059百万円  |
| 繰延税金資産の純額    |    | 1,637百万円   |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額

|          | 取得価額相当額 | 減価償却累計額<br>相当額 | 事業年度末<br>残高相当額 |
|----------|---------|----------------|----------------|
| 車両運搬具    | 133 百万円 | 46 百万円         | 87 百万円         |
| 工具器具及び備品 | 171     | 53             | 117            |
| 合計       | 305     | 100            | 205            |

### 2. 未經過リース料事業年度末残高相当額

|      |        |
|------|--------|
| 1年以内 | 66百万円  |
| 1年超  | 139百万円 |
| 合計   | 205百万円 |

### 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 72百万円 |
| 減価償却費相当額 | 72百万円 |

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とみなし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

関連当事者との取引に関する注記

| 属性                                      | 会社等の名称                                  | 住所                            | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の内容<br>又は<br>職業        | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容       |                                           |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------------|----------------------------|------------|-------------------------------------------|
|                                         |                                         |                               |                  |                          |                            | 役員の<br>兼任等 | 事業上の<br>関係                                |
| 子会社                                     | ニッシンフーズ<br>(U. S. A.) Co., Inc.<br>(※1) | アメリカ<br>カリフォル<br>ニア州<br>ガーデナ市 | 83,500<br>千米ドル   | 即席袋めん・<br>カップめん<br>の製造販売 | 90%<br>(-)                 | 役員<br>1名   | 技術援助、<br>製品倉庫及<br>び土地の賃<br>貸、運転資<br>金の貸付等 |
| 役員及びその近<br>親者が議決権の<br>過半数を所有し<br>ている会社等 | (有)インテックリース<br>(※2)(※3)                 | 東京都<br>新宿区                    | 102百万円           | 自動販売機<br>等のリース           | -<br>(-)                   | -          | 自動販売機<br>等の賃借                             |

| 取引の内容    | 取引金額(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|----------|-----------|-----------|---------------|
| 運転資金の貸付  | 1,525     | 関係会社長期貸付金 | 3,975         |
| リース料等の支払 | 336       | 未払金       | 37            |

(注) 1. 上記金額のうち、「取引金額」には消費税等が含まれておらず、「期末残高」には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. 貸付条件等につきましては、市場金利等を勘案して決定しております。

※2. 当社役員 安藤宏基、堀之内徹の両氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

※3. リース料の支払いについては、一般的な取引実勢に基づき、他のリース会社と同様の条件で取引を行っております。

1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,113円24銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 65円47銭    |

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の注記表(重要な後発事象に関する注記事項)に記載しております。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

日清食品株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 亀 沖 正 典 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 原 祥 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 田 立 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清食品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。  
追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月13日開催の取締役会において、持株会社制への移行に関わる新設分割計画の詳細について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、内部統制システムの構築と運営状況の監査・検証を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門を含む使用人等と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号及び同法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、積極的に国内外の子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、具体的な取組みがなされ継続的な改善が図られているものと認めます。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 20 年 5 月 16 日

日清食品株式会社 監査役会

常勤監査役 寺 田 雄 一 ①

常勤監査役 牧 園 俊 作 ①

社外監査役 堀之内 徹 ①

社外監査役 高 野 裕 士 ①

以 上